

東北地方
観光案内所通信

(令和8年6月号)

発行元：東北運輸局観光部観光企画課
問合せ：022-791-7509

第31号目次

○訪日外国人旅行者の受入環境に関する調査結果に
ついて ○自然と歴史が彩る美食のまち・秋田市
秋田市まちなか観光案内所○一生に一度は立ち寄りたい観光案内所を目指して ○【お知らせ】観光庁補助事業について
仙台ツーリストインフォメーションデスク

○編集後記

～訪日外国人旅行者の受入環境に関する調査結果について～

観光庁では、訪日外国人旅行者がストレスなく快適に観光を満喫できる環境整備を進める上で、これらの現状と課題を明らかにし施策に反映させるため、訪日旅行中に困ったことを継続的に調査しています。この度、調査結果が公表されましたのでお知らせいたします。

<調査概要>

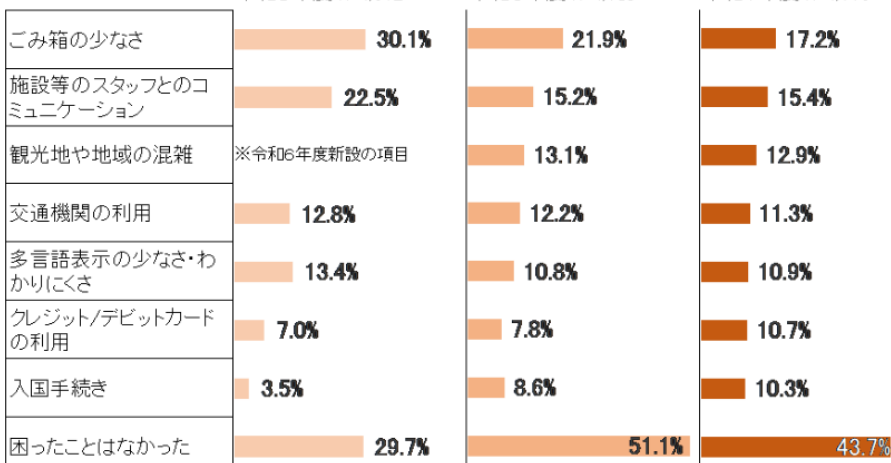
- ・内容：日本から出国する前の訪日外国人旅行者を対象に、旅行中に困ったこと等についてアンケート調査
- ・期間：令和7月11月18日～令和8年1月13日
- ・場所：成田、羽田、関西、福岡、新千歳の各空港
- ・回答件数：4,110件



<調査結果概要>

- ・前回調査に引き続き、旅行中の困りごとは「ごみ箱の少なさ」（17.2%）が最多。
- ・また、前回調査と同様、「施設等のスタッフとのコミュニケーション」（15.4%）、「観光地や地域の混雑」（12.9%）、「交通機関の利用」（11.3%）、「多言語表示の少なさ・わかりにくさ」（10.9%）、「クレジット/デビットカードの利用」（10.7%）、「入国手続き」（10.3%）が旅行中の困りごとの上位項目。
- ・旅行中「困ったことはなかった」と回答した割合は、43.7%。

「旅行中に困った」との回答が多い項目及び「困ったことはなかった」(抜粋)
令和5年度 n=4,012 令和6年度 n=4,189 令和7年度 n=4,110



調査結果の詳細につきましては、観光庁HPをご覧ください。

URL：https://www.mlit.go.jp/kankocho/news08_00039.html



一生に一度は立ち寄りたい観光案内所を目指して (仙台ツーリストインフォメーションデスクより)



仙台市の観光の特色

みなさんは、仙台と聞いて何を思い浮かべますか？ 伊達政宗公、牛たん、ずんだ、仙台七夕まつり、SENDAI光のページェント、萩の月、楽天イーグルス…など、さまざまなイメージがあると思います。近年では、「ハイキュー!!」や羽生結弦さんゆかりの地を巡る目的で、国内外から来仙される方も増えています。

仙台空港からJR仙台駅までは電車で約25分とアクセスも良く、公共交通機関も充実しているため、宮城県内や東北各地への移動も便利です。そのため、仙台を起点にさまざまな周遊プランを楽しむことができます。中心部は商店街や横丁、繁華街が集まっており、ショッピングやグルメを朝から夜まで満喫できます。山側の西部には秋保温泉郷や作並温泉郷があり、海側の東部には震災復興の歩みを感じられるスポットが点在しています。

都会でありながら、街中にはケヤキ並木や広瀬川など自然も多く、「杜の都」としての魅力象徴しています。仙台を一言で表すのは難しいですが、どの季節に訪れても、決して飽きることのない街です。



観光案内所そのものの特色

仙台ツーリストインフォメーションデスクは、仙台の老舗百貨店「藤崎本館」1階に位置する多言語対応の観光案内所 兼 一括免税カウンターです。2016年12月に開所し、1名常駐（スタッフ計5名）で運営しています。1日の平均利用者数は約120名で、その半数以上をインバウンドのお客様が占めています。仙台市内から東北地方全域の観光案内を行うほか、FacebookやInstagramなどのSNSを活用した情報発信にも定期的に取り組んでいます。

また、案内所周辺の提携店舗に代わって免税手続きを行い、その委託手数料を運営費や人件費に充てることで、自立した運営を実現しています。2024年8月には、案内所オリジナルの「仙台ご当地スタンプ」（2種類）を制作しました。現在は、このスタンプを目的に来所される国内外のお客様も増えています。さらに、記念撮影用のフォトプロップを手作りし無料で貸し出すことで、旅の思い出作りのお手伝いもしています。そのほか、商店街ガイドツアーや和菓子作り体験、七夕飾り制作体験などを開催し、地元ボランティアと観光客が交流できる機会を提供しています。

SNSリンク先

- Instagram

<https://www.instagram.com/isendaistaff/>

- Facebook

<https://www.facebook.com/iSENDAI/>





自然と歴史が彩る美食のまち・秋田市 (秋田市まちなか観光案内所より)



秋田市の観光の特色

秋田市は、日本の秋田県の中央部に位置し、山や海などの自然に囲まれており、空港や駅、港を有する人口約30万人の都市です。

中心市街地には、春は桜やつつじ、夏は蓮、秋は紅葉、冬は雪景色など四季折々の風景を楽しむことができる千秋公園があるほか、佐竹史料館や千秋美術館、民俗芸能伝承館などの文化施設がコンパクトにまとまっており、自然、歴史、芸術文化を歩きながら楽しむことができます。

8月3日から6日まで開催される「秋田竿燈まつり」は、本市を代表するお祭りで、黄金の稲穂のように揺らめく約270本の竿燈が大通りを埋め尽くし、その迫力と美しさで毎年県内外のお客様を魅了しています。

また、米どころとしても有名で酒蔵が複数あり、おいしい日本酒や新鮮な魚介類、山菜など秋田の名物をまるごと楽しめるのも魅力のひとつです。



城下町の魅力を伝える拠点「秋田市まちなか観光案内所」

「秋田市まちなか観光案内所」は、JR秋田駅から約1km先、佐竹20万石の城下町の面影を残す「外町」エリアにあります。

周辺には、江戸・明治期の町人の暮らしを伝える町家や商店、酒蔵、赤れんがの洋風建築などが遺り、城下町特有の街並みを楽しむことができます。

本案内所は、JNTO認定外国人観光案内所となっており、外国人の方も安心してご利用いただけます。また、常駐する秋田市観光案内人による周辺の歴史等の解説・ご案内や、便利な電動アシスト付き自転車の貸出も行っていきます。

案内所の建物は、明治34(1901)年に建てられた県内初の百貨店「旧大島商会店舗」を移築・再現した市内に現存する最も古いレンガ建造物で、平成12年に国登録有形文化財となっています。城下町めぐりなどの観光案内の拠点としてご活用いただき、お立ち寄りの際は、歴史ある建物の佇まいもあわせてお楽しみください。

場 所：秋田市大町一丁目2-37
時 間：9時～19時（11月～3月は18時まで）
TEL：018-824-8686

SNSリンク先

・Instagram
https://www.instagram.com/akitacity_machinaka_official/



【お知らせ】観光庁補助事業について

令和8年度「オーバーツーリズムの未然防止・抑制をはじめとする観光地の面的受入環境整備促進事業」二次公募開始のお知らせ

オーバーツーリズムの未然防止・抑制をはじめとする観光地の受入環境整備の促進 令和8年度予算額 10,000百万円

事業目的・背景・課題

- 一部の地域・時間帯における観光客の過剰な集中やマナー違反問題など、我が国における観光課題が顕在化している状況。
- インバウンドの更なる受入れに対する国民の不安を払拭し、観光を我が国における「戦略産業」として持続的に発展させていくためには、局所的・短期的な対応が中心となっていたこれまでの対策に加えて、地域の方々の理解の下、中長期的な視点からより実効性のある面的な対策を一層促進していく必要がある。

事業内容

- ①補助事業**
 - 地域における観光施策のとりまとめ・旗振り役である地方公共団体、観光地づくり法人（DMO）が中心となり、各地域が現在直面している課題・今後抱える課題に地域一体で行う様々な取組※を面的・総合的に支援する。また、民間事業者をはじめ、個別の受入環境整備に係る取組についても、きめ細やかな支援を行う。
 - ※1 ハード整備の他、調査・実証に係る取組を含む
 - 特に、ソフト的・対症療法的な対策のみならず、中長期的な視点から安定的・持続的に支援できるような、**複数年にわたる取組についても支援することとする**。また、**検討段階から観光庁・地方運輸局が伴走支援を行い、地域の方々の理解の下、より実効性のある対策の加速化を図っていく**。
- ②調査事業**
 - 我が国における観光課題の情報を収集し、生じている地域・エリアに提供することで、スピード感をもった対策の造成を支援するほか、多様な媒体を通じたマナー啓発、手ふり観光サービスの普及・浸透に向けた調査等を実施する。

事業イメージ



事業スキーム

- ・事業形態：①間接補助事業（補助率 2/3（補助上限額：2億円）、1/2（補助上限額：0.5億円））、②調査事業等
- ・補助対象：①国→民間事業者→地方公共団体、登録DMO、民間事業者等 ②民間事業者等・事業期間：令和8年度～

担当課室：観光庁 参事官（外客受入）

○計画申請受付締切：令和8年7月17日（金）12：00【締切厳守】

○補助対象事業及び補助対象経費の例 ※詳細は公募要領をご覧ください。

・観光情報の多言語発信に係る経費、無料公衆無線Wi-Fiの整備費用、キャッシュレス決済環境の整備に係る費用、外国人観光案内所の整備・改良に係る費用等も補助対象経費になり得ます。

地域の課題(例)	補助対象事業(例)	事業内容・事業対象経費(例)	観光動線における受入環境の不足	訪日外国人旅行者をはじめとする観光客の基礎的な受入環境整備	観光情報の多言語発信に係る経費（情報の多言語化対応） 無料公衆無線 Wi-Fi の整備費用 キャッシュレス決済環境の整備に係る費用 外国人観光案内所の整備・改良に係る費用 等
特定のスポットにおける過度な混雑	観光客の入場規制 自家用車をはじめとする車両の流入規制 観光客の混雑の時間的・地理的分散	入場規制に関する制度設計費（調査費、地域における協議費用を含む） 事前予約システムの整備・導入に係るシステム開発費、導入費、実証運用費（導入初年度のみ） 入場規制用のゲート設置に要する費用 等 規制対象区間、時期、規制対象車両等の制度検討費用（交通流情報の収集費用等を含む） 駐車場の整備に要する費用（料金システム導入費を含む） 交通流情報の収集に要する機器設置費用 等 デジタルマップ上での混雑情報のリアルタイム発信費用（デジタルマップ（ウェブサイト）の整備費用、混雑情報の可視化に係る費用等を含む） 観光関連のウェブサイト上での混雑状況の可視化に係る費用、混雑予測情報の発信に係る費用 複数市区町村が連携した広域的な分散に係る取組（プロモーション費用等を含む） 早朝／夜間をはじめとする地域における観光客誘致に資する取組に係る費用（混雑時間帯から閑散時間帯への分散を狙うための体験型コンテンツ造成費用等を含む） 等	観光客の移動手段不足解消に向けた取組	観光客の移動手段不足解消に向けた取組	観光客を主な対象としたバス路線の整備に係る費用（車両購入費、キャッシュレス端末の整備等。利用促進に向けたプロモーション費を含む） 観光客を主な対象とした移動手段の導入費用（モビリティ購入費、充電ポートの整備等を含む） 等
ごみのポイ捨て、私有地への無断立入りなどマナー違反行為の発生	ごみのポイ捨てを減らすための取組 私有地への無断立入り、車道撮影等の違反行為の防止に向けた取組	スマートごみ箱の整備・実証運用費（導入初年度のみ） ごみの持ち帰り啓発に係る取組 等 違反行為監視用の AI カメラの整備・実証運用費（導入初年度のみ） 洋式トイレの整備・実証運用費（導入初年度のみ） 車道撮影等を防止するための撮影スポットの整備費（スポット位置選定に係る調査費等を含む） マナー啓発物の作成費（マナー啓発物のデザイン費を想定）、マナー啓発に係るデジタルサイネージの設置費 地域の魅力とマナー啓発に係る情報を一体的に発信するプロモーション経費 等	観光需要が高い施設・観光スポットにおける受入体制の拡充に係る取組	観光客の大型手荷物により生じる課題への対応	手ぶら観光カウンターの整備、機能向上に係る費用 路線バス、鉄道における大型手荷物置き場の整備・改修に係る費用 空港、駅、宿泊施設等における手荷物預かりシステムの導入に係る費用（事前予約・キャッシュレス対応・配送機能等の機能を有する多機能ロッカーの整備等を含む） 手ぶら観光サービスの普及・浸透に向けた実証経費（観光客動態に沿った配送エリア拡大に向けた実証、新規サービス造成に向けた企画～実証に係る経費） 等
			観光拠点における地域住民との協働	観光客の大型手荷物により生じる課題への対応	タクシー乗り場、バス停等に係る機能強化に係る費用 廃屋の撤去（観光目的の跡地利用が見込まれる場合のみ） 等
			観光動線における受入環境の不足	観光客の移動手段不足解消に向けた取組	現状の把握・分析や新たな制度導入の検討 取組に関する効果検証費用 等
			観光動線における受入環境の不足	観光客の移動手段不足解消に向けた取組	協議の場の開催に当たって必要となる経費（会場費等） 住民の意見を反映するためのアンケート実施に係る経費 住民向け説明会の実施 観光と市民の調和に向けたソフト的な取組の実施 学生等の地域住民等向けに観光の意義等を説明する資料作成・活用経費 観光施設と住民間交流プログラムの造成費 等

・詳細につきましては、観光庁HPをご覧ください。

URL：https://www.mlit.go.jp/kankocho/kobo08_00057.html

ご不明な点がございましたらお問い合わせください。
（ご連絡先）東北運輸局観光部観光企画課
Mail:tht-kankou-kankoukikaku@gxb.mlit.go.jp
Tel:022-791-7509



～編集後記～

今年度も引き続き東北地方観光案内所協議会関係を担当させていただきます。このような情報を載せて欲しいといったご要望等ございましたら、お気軽にご連絡いただければと思います！（担当：I・T）